

定例委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

委員 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

- 1 日時 令和6年12月12日（木） 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議案 (1) 公職選挙法等改正要望事項検討結果について
- 5 報告 (1) 全選連東京支部長の交代について
(2) 在外選挙執行規則及び日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について
(3) 令和6年度選挙管理委員会事務職員専門研修会（合同）の実施に伴う講師の派遣について
- 6 その他 (1) 配付物について
・ポスターコンクール作品展チラシ
(2) 日程について
(3) その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 公職選挙法等改正要望事項検討結果について

情報啓発係長より、中央区から提出された①ポスター掲示場に掲示する選挙運動用ポスター（5号ポスター）及びポスター掲示場の使用等について、港区から提出された②公正・公平な選挙執行について、新宿区から提出された③財産上の利益の提供を引き換えにした選挙運動用文書図画（選挙運動用通常葉書、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスター）の利用権等の供与の禁止について④選挙運動用ポスター掲載文への「品位保持」規定の準用について⑤選挙運動用ポスターに係る法定記載事項への「候補者氏名」の追加について、杉並区から提出された⑥選挙運動用ポスターに掲載しているQRコードの規制について⑦ポスター掲示場の候補者掲示枠の提供（譲渡）規制について、葛飾区から提出された⑧公営ポスター掲示場への選挙運動用と認められないポスターの掲示禁止について、江戸川区から提出された⑨天災その他避けることのできない事故による投票所の閉鎖について、練馬区として①、③～⑨については賛同するが要望しない、②については要望しない旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

委員：⑥についてQRコード読取後のリンク先の文書図画の記載は含まれないとされることについて、そのような解釈とするのはいかがなものか。

事務局：そもそもこの公職選挙法等改正要望は公選法等の条文の変更を求めるものである。公選法の中には抽象的な条文もあり、その際には原則、

判例や総務省の見解を参考としている。本改正要望の内容は、条文の改正ではなく解釈の変更を総務省に求めるものであると判断したため、要望なしとした。

委員：要望の有無に関わらず、今後の要望事項の流れはどのようになるのか。

事務局：今回の検討依頼元である、各区係長級からなる主任書記会で協議し、各区事務局長からなる局長会へ、さらに全国市区選挙管理委員会連合会東京支部へ、というように上部組織に要望事項の検討・協議が行われていく次第である。

【報告】

(1) 全選連東京支部長の交代について

庶務係長より、令和6年12月2日付けで全国市区選挙管理委員会連合会東京支部長より通知のあった、全選連東京支部長の交代について、報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 在外選挙執行規則及び日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について

選挙係長より、在外選挙執行規則及び日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和6年度選挙管理委員会事務職員専門研修会(合同)の実施に伴う講師の派遣について

庶務係長より、令和6年度選挙管理委員会事務職員専門研修会(合同)の実施に伴う講師の派遣について、報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 配付物について

・ポスターコンクール作品展チラシ

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、12月25日(木)10時00分から定例委員会を開催する。

(3) その他

特になし。

午前10時30分 浅沼委員長閉会を宣す。
